

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（6 件）【技術監理局契約部契約課】

2

◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（8 件）【上下水道局総務経営部総務企画課】

1 3

◇ 交 通 局

- 北九州市交通局自動車整備管理規程を廃止する規程【交通局運輸サービス課】

3 0

北九州市公告第535号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年7月15日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	二島赤岩町1号線道路改築工事（8-1）
	工事場所	北九州市若松区赤岩町
	工事内容	工事延長 183.0メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和9年3月31日まで
	予定価格	1億1,704万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	その他	この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
3 契約条項を示す場所及び期間	実績	令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和7年度又は令和8年度に発注した予定価格（注4）7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年7月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
	競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和8年7月27日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和8年7月28日 午前9時から正午まで
4 入札書の受付期間	（1）	令和8年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで
	（2）	令和8年8月24日 午前9時から午後4時30分まで
5 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年9月1日 午前9時00分
6 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
7 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
8 入札の無効	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。	

9 その他	(2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。 注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市公告第536号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年7月15日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	笹尾川付帯施設設置工事（8-1）
	工事場所	北九州市八幡西区大字笹田
	工事内容	仮設工 1式 ほか
	工期	請負契約締結の日から令和9年3月31日まで
	予定価格	1億30万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	その他	この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
3 契約条項を示す場所及び期間	実績	令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和7年度又は令和8年度に発注した予定価格（注4）7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年7月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
	競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和8年7月27日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和8年7月28日 午前9時から正午まで
4 入札書の受付期間	（1）	令和8年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで
	（2）	令和8年8月24日 午前9時から午後4時30分まで
5 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年8月25日 午前9時00分
6 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
7 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札	
	（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	（4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
8	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。	

9 その他	(2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。 注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市公告第537号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年7月15日

北九州市長 武 内 和 久

1 工事概要	工事名	新々堀川（区画整理）護岸改修工事（8-1）
	工事場所	北九州市八幡西区堀川町ほか
	工事内容	根固め工 1式 ほか
	工期	請負契約締結の日から令和9年3月31日まで
	予定価格	4,754万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び交替制による週単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和7年度又は令和8年度に発注した予定価格（注4）2,900万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年7月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和8年7月27日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和8年7月28日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和8年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで （2） 令和8年8月24日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年8月25日 午前9時05分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。	

	(3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注4	合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注5	北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注6	北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
注7	北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
注8	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第538号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年7月15日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	旧古河鋳業若松ビル空調設備改修工事
	工事場所	北九州市若松区本町一丁目11番18号
	工事内容	旧古河鋳業若松ビルの空調設備改修工事
	工期	請負契約締結の日から令和9年2月26日まで
	予定価格	2,065万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	Aランク業者については予定価格1,400万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格400万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）で令和8年7月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		(1) この公告の日から令和8年7月27日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年7月28日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		(1) 令和8年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで (2) 令和8年8月24日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年8月25日 午前10時8分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
		(2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。
		(3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		(4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者

	登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注4	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第539号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年7月15日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	旧小倉北消防団第2分団本部解体工事
	工事場所	北九州市小倉北区砂津三丁目10番19号
	工事内容	旧小倉北消防団第2分団本部の解体工事
	工期	請負契約締結の日から令和9年1月31日まで
	予定価格	1, 107万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	解体工事（希望順位を問わない。）
	許可	解体工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
	実績	次の条件を満たす西日本旅客鉄道株式会社（以下「JR西日本」という。）が発注した建築工事又は解体工事を元請けとして施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表者としてのものに限る。 （1）平成28年度以降に受注し、令和8年3月31日までに完成し、又は引き渡しが完了していること。 （2）当初契約金額が400万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）であること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格400万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の解体工事で令和8年7月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間		（1） この公告の日から令和8年7月27日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和8年7月28日 午前9時から正午まで
		（1） 令和8年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで （2） 令和8年8月24日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年8月25日 午前10時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （3） JR西日本の新幹線高架下のため、工事の際はJR西日本版の「営業線近接工事保安関係標準示方書（幹）」に基づく以下の有資格者各1名を配置すること。なお、詳細については現場説明書を確認すること。 ア 工事管理者（幹） イ 重機械監視員 ウ 重機械運転者 （4） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （5） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （6） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注 1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 5 9 号）第 7 条第 1 項に規定する有資格業者名簿をいう。

注 2 この公告第 3 項及び第 4 項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日及び 1 2 月 2 9 日から翌年の 1 月 3 日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第540号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年7月15日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	井堀市民センター他4箇所昇降機更新工事
	工事場所	北九州市小倉北区井堀三丁目15番2号ほか
	工事内容	井堀市民センター他4箇所の昇降機更新工事
	工期	請負契約締結の日から令和9年3月29日まで
	予定価格	4, 137万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	機械器具設置工事（希望順位を問わない。）
	許可	機械器具設置工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
実績	実績	次のいずれの条件も満たす国、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条の法人が発注した昇降機工事（小荷物昇降機のみをの工事を除く。）を含む工事を元請又は下請として施工した実績を有すること。 （1）令和3年度以降に受注し、かつ、令和8年3月31日までに完成し、又は引渡し完了していること。 （2）当初契約金額が250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）であること（ただし、下請の場合は元請との当初契約金額とする。）。
	その他	北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。）から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和8年7月27日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和8年7月28日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和8年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで （2） 令和8年8月24日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年8月25日 午前10時16分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 （3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事業競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市上下水道局公告第 8 4 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年北九州市水道局管理規程第 2 5 号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 1 5 日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	清見二丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市門司区清見二丁目地内ほか
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径 1 0 0 ミリメートル 3 8 8 . 4 メートルほか
	工期	請負契約締結の日から 3 2 0 日間
	予定価格	1 億 3 , 8 6 9 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
	その他	この工事は、I C T 水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休 2 日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注 2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 3 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格 2 , 5 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和 8 年 7 月 1 3 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
		（1） この公告の日から令和 8 年 7 月 2 7 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 8 年 7 月 2 8 日 午前 9 時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和 8 年 8 月 2 0 日及び同月 2 1 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 8 年 8 月 2 4 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 8 年 9 月 1 日 午前 9 時 1 5 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
		（2） この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第 2 6 条第 3 項第 2 号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。
		（3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		（4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
		（5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 2 5 6）とする。

注 1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 6 年北九州市水道局管理規程第 8 号）

）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第 8 5 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年北九州市水道局管理規程第 2 5 号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 1 5 日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	片山三丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市若松区片山三丁目地内ほか
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径 7 5 ミリメートル 3 9 6 メートルほか
	工期	請負契約締結の日から 1 9 5 日間
	予定価格	4, 7 4 6 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、I C T 水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休 2 日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注 2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 3 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格 2, 5 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和 8 年 7 月 1 3 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
		（1） この公告の日から令和 8 年 7 月 2 7 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 8 年 7 月 2 8 日 午前 9 時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和 8 年 8 月 2 0 日及び同月 2 1 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 8 年 8 月 2 4 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 8 年 8 月 2 5 日 午前 9 時 1 0 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第 2 6 条第 3 項第 2 号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 （3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 0 9 3－5 8 2－2 2 5 6）とする。

注 1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 6 年北九州市水道局管理規程第 8 号）

- ）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第 8 6 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年北九州市水道局管理規程第 2 5 号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 1 5 日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	新大谷町配水管布設替工事（8－1 工区）
	工事場所	北九州市若松区新大谷町地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径 4 0 0 ミリメートル 1 6 0. 5 メートルほか
	工期	請負契約締結の日から 1 6 5 日間
	予定価格	3, 8 2 9 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、I C T 水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休 2 日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注 2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 3 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格 2, 5 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和 8 年 7 月 1 3 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
		（1） この公告の日から令和 8 年 7 月 2 7 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 8 年 7 月 2 8 日 午前 9 時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和 8 年 8 月 2 0 日及び同月 2 1 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 8 年 8 月 2 4 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 8 年 8 月 2 5 日 午前 9 時 1 5 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
		（2） この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
		（3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		（4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
		（5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 0 9 3－5 8 2－2 2 5 6）とする。

注 1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 6 年北九州市水道局管理規程第 8 号）

- ）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第 8 7 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年北九州市水道局管理規程第 2 5 号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 1 5 日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	用勺町配水管布設替工事
	工事場所	北九州市若松区用勺町地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径 1 0 0 ミリメートル 2 6 9 . 9 メートルほか
	工期	請負契約締結の日から 1 7 0 日間
	予定価格	3 , 0 0 7 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、I C T 水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休 2 日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注 2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 3 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格 2 , 5 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和 8 年 7 月 1 3 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
		（1） この公告の日から令和 8 年 7 月 2 7 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 8 年 7 月 2 8 日 午前 9 時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和 8 年 8 月 2 0 日及び同月 2 1 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 8 年 8 月 2 4 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 8 年 8 月 2 5 日 午前 9 時 2 0 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
		（2） この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
		（3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		（4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
		（5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 2 5 6）とする。

注 1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 6 年北九州市水道局管理規程第 8 号）

- ）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第 8 8 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年北九州市水道局管理規程第 2 5 号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 1 5 日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	天神町他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡東区天神町地内ほか
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径 1 0 0 ミリメートル 2 0 9 . 8 メートルほか
	工期	請負契約締結の日から 1 5 0 日間
	予定価格	2 , 9 1 7 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、I C T 水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休 2 日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注 2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 3 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格 2 , 5 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和 8 年 7 月 1 3 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
		（1） この公告の日から令和 8 年 7 月 2 7 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 8 年 7 月 2 8 日 午前 9 時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和 8 年 8 月 2 0 日及び同月 2 1 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 8 年 8 月 2 4 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 8 年 8 月 2 5 日 午前 9 時 2 5 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
		（2） この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
		（3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		（4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
		（5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 2 5 6）とする。

注 1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 6 年北九州市水道局管理規程第 8 号）

- ）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第 8 9 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年北九州市水道局管理規程第 2 5 号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 1 5 日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	上貫二丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉南区上貫二丁目地内ほか
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径 1 5 0 ミリメートル 1 5 2. 7 メートルほか
	工期	請負契約締結の日から 1 6 0 日間
	予定価格	2, 8 3 2 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、I C T 水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休 2 日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注 2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 3 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格 2, 5 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和 8 年 7 月 1 3 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
		（1） この公告の日から令和 8 年 7 月 2 7 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 8 年 7 月 2 8 日 午前 9 時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和 8 年 8 月 2 0 日及び同月 2 1 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 8 年 8 月 2 4 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 8 年 8 月 2 5 日 午前 9 時 3 0 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
		（2） この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
		（3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		（4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
		（5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 2 5 6）とする。

注 1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 6 年北九州市水道局管理規程第 8 号）

- ）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第 9 0 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年北九州市水道局管理規程第 2 5 号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 1 5 日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	小文字二丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉北区小文字二丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径 7 5 ミリメートル 1 3 6 . 4 メートルほか
	工期	請負契約締結の日から 1 5 0 日間
	予定価格	2 , 7 3 3 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、I C T 水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休 2 日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注 2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 3 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格 2 , 5 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和 8 年 7 月 1 3 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
		（1） この公告の日から令和 8 年 7 月 2 7 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 8 年 7 月 2 8 日 午前 9 時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和 8 年 8 月 2 0 日及び同月 2 1 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 8 年 8 月 2 4 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 8 年 8 月 2 5 日 午前 9 時 3 5 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
		（2） この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
		（3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		（4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
		（5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 2 5 6）とする。

注 1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 6 年北九州市水道局管理規程第 8 号）

- ）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第 9 1 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年北九州市水道局管理規程第 2 5 号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 1 5 日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	港町ポンプ場 2 系汚水沈砂池機械設備改良工事
	工事場所	北九州市小倉北区東港一丁目 1 番 1 8 号
	工事内容	港町ポンプ場の 2 系汚水沈砂池機械設備改良工事
	工期	請負契約締結の日から令和 1 0 年 3 月 1 5 日まで
	予定価格	2 億 2, 5 2 1 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、週休 2 日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、現場説明書（特記仕様書）を確認すること。
2 競争入札参加資格	本件工事の入札は、混合入札（単体の有資格業者又は共同企業体のいずれによっても競争参加することができる入札をいう。）の方法により行う。 （1） 次のいずれにも該当する者であること。	
	登録	建設工事業有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	機械器具設置工事（希望工種の順位を問わない。）
	許可	機械器具設置工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	その他	北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）から指名停止を受けている期間中でないこと。
	（2） 単体の有資格業者として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。	
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
	実績	次の指名実績（一般競争入札において参加資格有りと認めたものを含む。以下同じ。）又は施工実績を有すること。 ア 指名実績については、次のいずれの条件も満たす本市が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事を除く。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の構成員として、指名実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表者であるものに限る。 （ア） 令和 3 年度以降の指名であること。 （イ） 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が 7, 0 0 0 万円以上であること。 （ウ） 下水道施設として設置されたポンプ場施設内での機械器具設置工事であること。なお、ポンプ場とは終末処理場内ポンプ場を含む。 （エ） 下水道施設として設置されたポンプ場施設内又は終末処理場内ポンプ施設での沈砂池設備工事であること。なお、沈砂池設備とは除じん機械設備、除砂機械設備、沈砂処理設備又はしき処理設備の 1 つ以上を含んだ工事であること。 イ 施工実績については、次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事又は流域下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事を除く。以下同じ。）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表者であるものに限る。 （ア） 平成 2 8 年度以降に受注し、令和 8 年 3 月 3 1 日までに完成し又は引渡し完了していること。 （イ） 当初契約金額が 7, 0 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を除く。）であること。 （ウ） 下水道施設として設置されたポンプ場施設内での機械器具設置工事であること。なお、ポンプ場とは終末処理場内ポンプ場を含む。 （エ） 下水道施設として設置されたポンプ場施設内又は終末処理場内ポンプ施設での沈砂池設備工事であること。なお、沈砂池設備とは除じん機械設備、除砂機械設備、沈砂処理設備又はしき処理設備の 1 つ以上を含んだ工事であること。
	（3） 共同企業体として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。	
	結成基準	ア 自主結成方式とし、構成員（代表者及び代表者以外の構成員をいう。以下同じ。）の数は 2 社とする。 イ 各構成員の出資比率は、1 0 0 分の 3 0 以上であること。 ウ 構成員は、この工事について単体の有資格業者として競争参加していないこと。 エ 構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。

	代表者の条件	ア 出資比率が構成員中最大であること。 イ 北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。 ウ 次の指名実績又は施工実績を有すること。 (ア) 指名実績については、次のいずれの条件も満たす本市が発注した公共下水道プラント工事について、単体又は共同企業体の構成員として、指名実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表者であるものに限る。 a 令和3年度以降の指名であること。 b 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が7,000万円以上であること。 c 下水道施設として設置されたポンプ場施設内での機械器具設置工事であること。なお、ポンプ場とは終末処理場内ポンプ場を含む。 d 下水道施設として設置されたポンプ場施設内又は終末処理場内ポンプ施設での沈砂池設備工事であること。なお、沈砂池設備とは除じん機械設備、除砂機械設備、沈砂処理設備又はしき処理設備の1つ以上を含んだ工事であること。 (イ) 施工実績については、次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事又は流域下水道プラント工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表者であるものに限る。 a 平成28年度以降に受注し、令和8年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。 b 当初契約金額が7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を除く。）であること。 c 下水道施設として設置されたポンプ場施設内での機械器具設置工事であること。なお、ポンプ場とは終末処理場内ポンプ場を含む。 d 下水道施設として設置されたポンプ場施設内又は終末処理場内ポンプ施設での沈砂池設備工事であること。なお、沈砂池設備とは除じん機械設備、除砂機械設備、沈砂処理設備又はしき処理設備の1つ以上を含んだ工事であること。
	代表者以外の構成員の条件	ア 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 イ 次の指名実績又は施工実績を有すること。 (ア) 本市が発注した予定価格が250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の公共下水道プラント工事（軽微な工事（注2）を除く。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の構成員として、令和3年度以降の指名実績を有すること。 (イ) 平成28年度以降に受注し、令和8年3月31日までに完成し又は引渡し完了した本市が発注した予定価格が250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の公共下水道プラント工事について、単体又は共同企業体の構成員として施工実績を有すること。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注3）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		(1) この公告の日から令和8年7月27日まで（注3）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年7月28日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		(1) 令和8年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで (2) 令和8年8月24日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年8月25日 午前10時21分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。

	(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注3	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市交通局管理規程第 8 号

北九州市交通局自動車整備管理規程を廃止する規程を次のように定める。

令和 8 年 7 月 1 5 日

北九州市交通局長 中 島 尚

北九州市交通局自動車整備管理規程を廃止する規程

北九州市交通局自動車整備管理規程（昭和 4 1 年北九州市交通局管理規程第 4 号）は、廃止する。

付 則

この規程は、公布の日から施行する。